

勝山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 27,524	千円 11,148,420	千円 233,919	千円 2,402,156	% 21.5	% 21.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

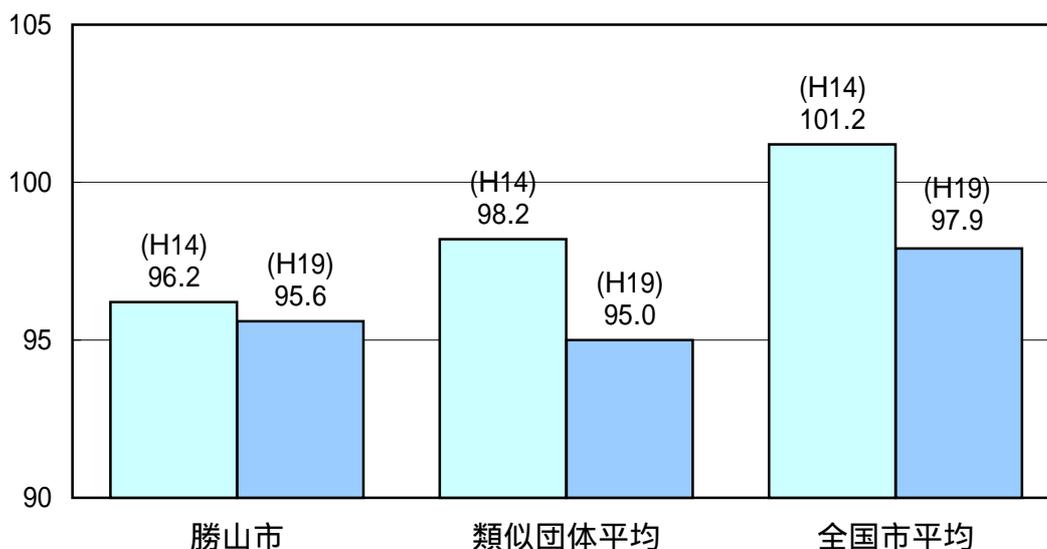
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 300	千円 1,141,262	千円 134,804	千円 461,829	千円 1,737,895	千円 5,793	千円 6,002

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝山市	41.9歳	322,229円	359,786円	343,586円
福井県	43.1歳	358,531円	425,769円	389,338円
国	40.7歳	325,724円		383,541円
類似団体	43.1歳	332,495円	380,989円	357,931円

技能労務職

区分	公務員					民間(福井県)			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	48.5歳	48人	297,442円	310,304円	307,574円				
うち調理師	50.1歳	24人	305,504円	309,521円	309,308円	調理士	41.1歳	241,300円	1.28
うち自動車運転手	50.6歳	6人	314,950円	355,817円	346,217円	自家用乗用自動車運転者	57.9歳	232,400円	1.53
福井県	45.8歳	353人	347,452円	388,329円	369,480円				
国	48.8歳	5,193人	287,094円		320,514円				
類似団体	47.3歳	40人	294,501円	317,172円	306,044円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
勝山市			
うち調理師	5,136,200円	3,343,300円	1.54
うち自動車運転手	5,799,404円	3,270,100円	1.77

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16~18年の3ヶ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	43.8歳	324,200円	332,085円
福井県	43.4歳	395,481円	438,664円
類似団体	43.7歳	332,535円	351,673円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700円	176,800円	170,200円
	高 校 卒	138,400円	142,800円	138,400円
技能労務職	高 校 卒	145,100円	145,700円	
	中 学 卒	140,300円	137,700円	
小・中学校教育職 （幼稚園）	大 学 卒	159,700円	197,400円	
	高 校 卒	138,400円	153,100円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

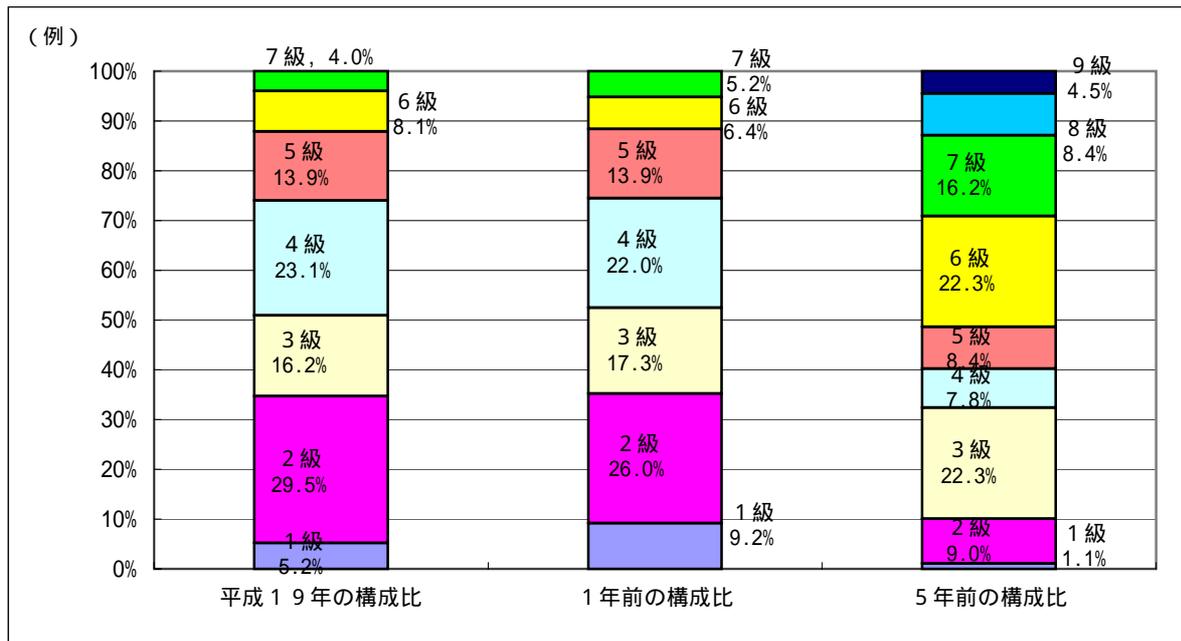
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	249,856円	316,211円	376,000円
	高 校 卒	237,300円	252,600円	360,500円
技能労務職	高 校 卒	227,400円	228,966円	264,725円
	中 学 卒			
教 育 職	大 学 卒			
	高 校 卒			

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	7 人	4.0 %
6 級	課長	14 人	8.1 %
5 級	主幹	24 人	13.9 %
4 級	主任 主査	40 人	23.1 %
3 級	主査	28 人	16.2 %
2 級	主事 技師	51 人	29.5 %
1 級	主事 技師	9 人	5.2 %

- (注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 18 年度より勤務評価制度を導入しており、平成 19 年度の勤務成績より段階的に昇給へ反映予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,559千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,886千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成18年度より勤務評価制度を導入しており、平成19年度の勤務実績より段階的に反映予定。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

勝山市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 18,305千円 27,090千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	1,112千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	17,651円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	21.00%		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特種勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	1件当たり1件1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	日額300円
消防署勤務手当	消防署職員	消防署業務	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	52,775千円
1人あたり平均支給年額(18年度)	189千円
支給実績(17年度決算)	68,596千円
1人あたり平均支給年額(17年度)	238千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円等	同じ		29,831千円	233,055円
住居手当	家賃 - 12,000円等	同じ		3,068千円	139,455円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		9,197千円	48,920円
管理職手当	部長10%、課長9%	同じ		12,693千円	551,869円
宿日直手当	4,200円	同じ		4,347千円	51,750円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		19,931千円	71,437円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	850,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 995,000円 / 460,000円	
	副市長	710,000円	750,000円 / 347,500円	
報酬	議長	440,000円	495,000円 / 274,000円	
	副議長	370,000円	425,000円 / 234,000円	
	議員	350,000円	400,000円 / 220,000円	
期末手当	市長 副市長	(19年度支給割合) 3.3月分		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.3月分		
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100 給料月額×在職月数×27/100	(1期の手当額) 18,360,000円 9,201,600円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

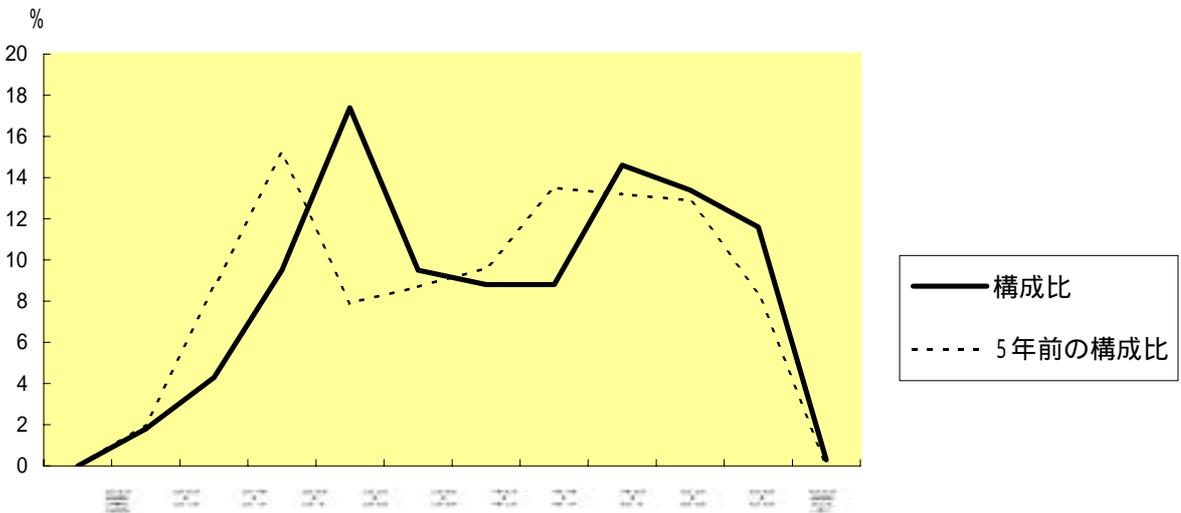
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	一般行政	121	122	1	建築部門充実に伴う増+1 保育園児減少に伴う保育士の減2 保健事業の欠員不補充1
		福祉関係	62	59	3	
		計	183	181	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数76.03人)
		教育部門	81	80	1	
		消防部門	37	37	-	
		小計	301	298	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.4人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数103.28人)
公営企業等	会計部門	水道	8	8	0	下水道グループ統合による減1 包括介護支援センター業務増に伴う増+2
		下水道	10	9	1	
		介護保険	7	9	2	
		その他	5	5	0	
		小計	30	31	1	
合計		331	329	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.53人	
		[390]	[390]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	6人	14人	31人	57人	31人	29人	29人	48人	44人	34人	1人	328人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
342 人	323 人	19 人	5.6 %

(参考) 勝山市行財政実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成15年4月1日	平成25年4月1日	52人・14.6%削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年		17年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		計	
一般行政	職員数	196	183	181			
	増 減		13	2			
教 育	職員数	82	81	80			
	増 減		1	1			
消 防	職員数	36	37	37			
	増 減		1	-			
公営企業 等会計	職員数	28	30	31			
	増 減		2	1			
計	職員数	342	331	329			323
	増 減		11	2		13(68.4%)	19

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 328,057	千円 12,038	千円 33,429	% 10.19	% 10.69

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B / A	(参考)水道事業平均 1人当たり給与費 千円 6,895
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 6	千円 21,697	千円 2,706	千円 9,026	千円 33,429	千円 5,572	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝山市	44.8歳	347,239円	477,914円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝山市	勝山市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,568千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,559千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

勝山市			勝山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	18,305千円	27,090千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	18千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	2,528円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	100%		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	日額300円

エ 地域手当

支給対象外

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	754千円
支給職員1人当たり平均支給年額	107千円
支給実績（17年度決算）	1,844千円
支給職員1人当たり平均支給年額	263千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円等	同		1,045千円	348,333円
住居手当	家賃-12,000円等	同		45千円	15,000円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同		196千円	28,000円
管理職手当	部長10%、課長9%	同		241千円	240,840円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同		407千円	58,143円